

各委員からの提言内容

資料 3

① 過去の提言事項のフォロー

当推進会議で毎年度、提言を行っているが、以下は実効を上げていないと判断される。庁内で過去の提言が生かされるようフォローをお願いしたい。

平成 29 年度答申

市民参加の手法の平日夜間、土日の開催

→土日開催の審議会が少ない

平成 28 年度答申

パブリックコメントへのゼロ回答を無くすための工夫の検討

→ゼロ回答事業があった。

当期（R1）では 1 事業「商業施設等」（事前周知も不十分）、H30 は 2 事業

平成 27 年度答申

情報公開場所の 3 原則

→公開場所が不十分、特に問題なのが図書館

当期（R1）3 原則ができていないのが、4 事業「自殺対策」、「商業施設等」、「情報提供」、「子ども・子育て」

平成 26 年度答申

公募委員の応募増加策

→無作為抽出委員制度の創設にとどまっている

② 審議会委員構成の弾力化

既存の審議会の委員構成が審議対象事業に合致していない場合、新規に審議会を立ち上げるのが理想だが、それが困難な場合には工夫をお願いしたい。（審議会に臨時メンバーあるいは参考人として、その事業に知見を有する方に加わってもらう等。）

③ 公募委員の複数化

公募委員 1 名という審議会があったが、市民の声の反映という意味では各審議会とも公募委員枠は複数をお願いしたい。

④ 無作為抽出委員枠の運用見直し

公募委員の募集に応じた方は、その事業に関心をもって手を上げているのであり、無作為抽出委員に優先して起用されるべき。無作為抽出委員は応募者が少ない場合の補欠として起用するのが筋と思う。無作為抽出委員枠を固定し、残余を公募委員枠とするのは本来の趣旨（公募委員の増加策）からいっておかしい。

一般公募では一部の市政ファンで固まってしまうという懸念に対しては、同一人物を多数重複して委員任命しないという起用方針にすれば済むこと。

（例えば一人1審議会のみ、もしくは2審議会まで。）

当期（R1）では、「総合計画」で応募者が16人あったのに、無作為抽出枠2人が優先され、3人しか起用されなかった。

⑤ 審議会開催日の土日

公募委員の募集に対する応募者の裾野拡大には、働く現役世代が出席しやすいよう、開催日を工夫していただきたい。

開催日をすべて土日とすれば、委員も傍聴者とも出席可能な方が増えると考える。対象事業が現役世代に関わる場合は尚更である。現役世代の傍聴の面でもプラス。

当期の対象事業子ども・子育て支援事業などは、そうしても良かったのではないかと思う。

⑥ 意見交換会、タウンミーティングの多用について

市民の声の反映という面では、審議会やパブコメのみでは、関与する市民が少数（審議会公募委員、パブコメ意見提出者）にとどまる。

自殺対策事業→公募委員1人、パブコメ意見2人 計3人

水道事業→公募委員3人 計3人

商業施設誘致事業→パブコメ意見0人、 計0人

意見交換会、タウンミーティングなどを実施して多くの市民の声を吸い上げて欲しい。土日開催が望ましい。

なお、土日出勤の担当職員の振替休日取得は厳守されたい

⑦ 事業に応じて関係課が複数で連携対応する

事業の範囲が複数課におよぶ場合は主管課だけでなく、関係課も市民参加の手法を連携、あるいは分担実施するなど、担当課、担当者への業務集中を避け、実効ある手法実施を願いたい。

「自殺対策事業」では関係各課でプロジェクトチームをつくり、審議会、講演会、パブコメなども共同、あるいは分担する方法もあったと思う。

○無作為抽出による登録制度の登録者増加策

無作為抽出による審議会の公募委員の登録制度は、平成28年度から3年間の試行期間を経て、平成31年度から本格実施がされていますが、名簿への登録者が大幅に減少していると伺っています。

同制度は市民参加の裾野を広げるために効果の大きなものになりますが、登録制度をフル活用していくためには、登録人数が多ければ多いほどより効果的であると思われます。

そこで、登録人数を増やすため、改めて2000名程度の市民に登録の働きかけや随時の募集などを行い、積極的な登録者の増加に取り組んでいただくようお願い致します。